

【自動車リサイクル法】

【フロン類回収業】登録（更新）申請提出書類一覧

（新規・更新）（業者名）

名 称	備 考	確認
フロン類回収業者登録（更新）申請書 （様式第三）		
誓約書		
本籍地が記載された住民票	申請者、法定代理人が個人の場合 （外国人は住民基本台帳に規定する国籍等の記載のあるもの に限る。）	
履歴事項全部証明書	申請者、法定代理人が法人の場合	
フロン類の回収の用に供する設備の所有 権を有することを証する書類	申請者が所有者と異なる場合は、使用権原を有することを証 する書類を添付 （納品書、領収書、借用契約書等の写し）	
フロン類回収設備の種類及びその設備の 能力を説明する書類	カタログ等の写し	
フロン類の回収に携わる者が有する資格 を示す書類	自動車電気装置整備士、自動車整備士、フロン回収協議会等 が実施する技術講習修了者、その他自動車整備業務、エアコ ン整備業務の資格者等。 事業所の自動車分解整備事業の認証書、指定自動車整備事業 の指定書でも可。	

※提出部数 3部（1部原本、その他写し）

※手数料 ・新規 5,000円 ・更新 4,000円

※申請書、誓約書には必ず申請年月日を記入してください。

※住民票や法人の履歴事項全部証明書等の公的機関から発行された証明書にあっては、届出日前3ヶ月
以内に発行されたものとする。